

年金記録確認山形地方第三者委員会（第24回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月6日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 山形財務事務所2階 会議室
3. 出席者
（委員）設楽委員長、山本委員長代理、土屋委員、長谷川委員、渡部委員
（事務局）佐々木所長、赤坂室長、羽鳥次長ほか
4. 議 題
 - （1）社会保険事務所における受付件数及び山形地方第三者委員会への転送状況
 - （2）確認申立案件の審議
 - （3）その他
5. 会議経過
 - （1） 委員会事務局から、山形県内の社会保険事務所における受付件数及び山形地方第三者委員会への転送状況を説明後、継続審議案件35件について、事務局におけるその後の調査状況等について経過報告を行うとともに、新規案件5件について審議・検討を行った。
 - （2） 継続審議案件のうち、国民年金1件について年金記録を訂正する必要がある旨のあっせん案を決定するとともに、国民年金6件について、申立てに関する年金記録の訂正が不要との判断をした。
新たに審議・検討を行った案件については、更に、申立てに係る周辺事情や関連資料の収集に努める必要がある等として、委員会としての結論を出すに至らず、次回会合以降、引き続き審議・検討を行うこととなった。
 - （3） 次回は、3月12日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山形地方第三者委員会（第25回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月12日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 山形地方合同庁舎3階 大会議室
3. 出席者
（委員）設楽委員長、山本委員長代理、土屋委員、長谷川委員、渡部委員
（事務局）佐々木所長、赤坂室長、羽鳥次長ほか
4. 議 題
 - （1） 社会保険事務所における受付件数及び山形地方第三者委員会への転送状況
 - （2） 確認申立案件の審議
 - （3） その他
5. 会議経過
 - （1） 委員会事務局から、山形県内の社会保険事務所における受付件数及び山形地方第三者委員会への転送状況を説明後、継続審議案件33件について、事務局におけるその後の調査状況等について経過報告を行うとともに、新規案件6件について審議・検討を行った。
 - （2） 継続審議案件のうち、国民年金2件について年金記録を訂正する必要がある旨のあっせん案を決定するとともに、国民年金3件及び厚生年金2件について、申立てに関する年金記録の訂正が不要との判断をした。
新たに審議・検討を行った案件については、更に、申立てに係る周辺事情や関連資料の収集に努める必要がある等として、委員会としての結論を出すに至らず、次回会合以降、引き続き審議・検討を行うこととなった。
 - （3） 次回は、3月19日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山形地方第三者委員会（第26回） 議事要旨

1. 日 時 平成20年3月19日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 山形地方合同庁舎3階 大会議室
3. 出席者
（委員）設楽委員長、山本委員長代理、土屋委員、長谷川委員、渡部委員
（事務局）佐々木所長、赤坂室長、羽鳥次長ほか
4. 議 題
 - （1）社会保険事務所における受付件数及び山形地方第三者委員会への転送状況
 - （2）確認申立案件の審議
 - （3）その他
5. 会議経過
 - （1） 委員会事務局から、山形県内の社会保険事務所における受付件数及び山形地方第三者委員会への転送状況を説明後、継続審議案件32件について、事務局におけるその後の調査状況等について経過報告を行うとともに、新規案件3件について審議・検討を行った。
 - （2） 継続審議案件のうち、厚生年金3件について年金記録を訂正する必要がある旨のあっせん案を決定するとともに、国民年金3件及び厚生年金2件について、申立てに関する年金記録の訂正が不要との判断をした。
新たに審議・検討を行った案件については、更に、申立てに係る周辺事情や関連資料の収集に努める必要がある等として、委員会としての結論を出すに至らず、次回会合以降、引き続き審議・検討を行うこととなった。
 - （3） 次回は、3月26日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山形地方第三者委員会（第 27 回） 議事要旨

1. 日 時 平成 20 年 3 月 26 日（水） 13 時 30 分から 16 時 30 分
2. 場 所 山形地方合同庁舎 3 階 大会議室
3. 出席者
（委 員）設楽委員長、山本委員長代理、土屋委員、長谷川委員、渡部委員
（事務局）佐々木所長、赤坂室長、羽鳥次長ほか
4. 議 題
 - （1） 社会保険事務所における受付件数及び山形地方第三者委員会への転送状況
 - （2） 確認申立案件の審議
 - （3） その他
5. 会議経過
 - （1） 委員会事務局から、山形県内の社会保険事務所における受付件数及び山形地方第三者委員会への転送状況を説明後、継続審議案件 27 件について、事務局におけるその後の調査状況等について経過報告を行うとともに、新規案件 7 件について審議・検討を行った。
 - （2） 継続審議案件のうち、厚生年金 1 件について年金記録を訂正する必要がある旨のあっせん案を決定するとともに、国民年金 2 件及び厚生年金 2 件について、申立てに関する年金記録の訂正が不要との判断をした。
新たに審議・検討を行った案件については、更に、申立てに係る周辺事情や関連資料の収集に努める必要がある等として、委員会としての結論を出すに至らず、次回会合以降、引き続き審議・検討を行うこととなった。
 - （3） 次回は、4 月 10 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕